令和7年 第2回

農業委員会総会議事録

令和7年2月18日(火) 開催

多摩市農業委員会

令和7年2月18日(火)午後2時、市役所 第二庁舎会議室 (第二庁舎1階)で、令和7年第2回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 小島豊 委員2番 萩原重治 委員3番 伊藤忠男 委員5番 澤登早苗委員6番 武内好恵 委員7番 柚木実 委員8番 増田保治委員10番 新倉隆 委員11番 須藤忠志 委員12番 太田盛久 委員13番 熊野美幸 委員14番 青木幸子 委員

15番 増田実生 委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長(麻生) 定刻となりましたので、只今より、令和7年第2回多摩市農業委員会総会を開会い たします。

現在、5番 澤登早苗委員が遅れておりますが、本日の出席委員は12名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第2号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

日程第2 第3号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事 録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、

10番 新倉 降委員、

11番 須藤 忠志委員

を指名いたします。

よろしくお願いします。

5番 澤登早苗委員 入室

会長(萩原) それでは議事に入ります。

日程第1 第2号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程 します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第1 第2号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について(乞田・和田地区 各1件)を朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 次に

日程第2 第3号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第2 第3号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行って いる旨の証明書の交付について (和田地区 2件)を朗読し、説明した。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか?

質疑なし

会長(萩原) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

会長(萩原) お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。

よって、会議を閉じます。

終了(午後2時10分)